

補正予算審査特別委員会記録

とき 令和7年7月25日

国 分 寺 市 議 会

補正予算審査特別委員会

令和7年7月25日（木）

○出席委員

委員長	寺嶋たけし
副委員長	鳥居あかね
委員	高野ふみお 高瀬かおる 皆川りうこ 木島たかし 新海栄一

○審査事項

1 議案第46号 令和7年度国分寺市一般会計補正予算（第4号）

午後 2 時34分開会

○寺嶋委員長 ただいまから、補正予算審査特別委員会を開会いたします。

本日の本会議にて、委員会の設置とともに正副委員長が選任されております。副委員長には鳥居委員が、そして委員長は私、寺嶋が務めさせていただきます。鳥居副委員長共々よろしくお願ひいたします。



○寺嶋委員長 それでは、議案第46号 令和7年度国分寺市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。それでは、財政課長より説明をお願いいたします。

○松下財政課長 それでは、議案第46号、令和7年度国分寺市一般会計補正予算（第4号）について説明いたします。本案は歳入歳出予算の総額611億6,418万3,000円に、歳入歳出それぞれ1億642万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ612億7,060万3,000円といたしたいというものです。

6ページ、7ページをお願いいたします。事項別明細書、歳入でございます。款14、国庫支出金、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金1億642円の増につきましては、定額減税補足給付金給付事業に要する経費の増に伴う補正となっております。なお、今回、基金の取崩しなどはございませんが、資料といたしまして、基金一覧表を別途提出しておりますので、参考としていただきたく、お願ひいたします。

○寺嶋委員長 続いて、歳出について、担当より職名をおっしゃっていただき、説明をお願いいたします。なお、資料を提出している場合は、その旨も一言お願ひいたします。

○伊東生活福祉課長 9ページをお願いいたします。こちらについては、資料を提出しておりますので、御確認をお願いできればと思います。定額減税補足給付金不足額給付につきましては、事業費に不足額が生じたため、給付開始前に予算措置をすることが必要となり、1億642万円の増額をお願いするものでございます。

○寺嶋委員長 説明が終わりました。質疑については、一括で受けたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○寺嶋委員長 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。それでは、質疑のある方は举手にてお願いいたします。

○皆川委員 補正予算審査特別委員会の前に、厚生文教委員会で報告をいただいている。資料についても、詳細に説明をいただいておりますので、それを前提としまして、ここで何点か確認させてください。

まず、補正の金額という点とはちょっと違うんですけども、この準備行為といいますか、その行為に職員の方は非常に時間を費やしているという話をされました。本当にこういう業務が、国から示されるたびに自治体の職員の仕事量が増えるということでは、私自身、現場では御苦労されているなというのをとても実感するところなんです。現在、何人でやっていらっしゃって、今の進捗状況がどのくらいなのか、その辺りを教えてください。

○伊東生活福祉課長 こちらの給付金担当としては、正規職員が3名従事しております。やはり、給付金ということもありますし、今回の場合については、特に税の知識があるのとないのとでは、かなり業務の進み具合に影響しますので、今回も課税の知識のある方が、3名専属で担当しているということでございます。

進捗につきましては、ようやく給付対象者の絞り込みもできましたので、給付金の対象となる方への通知の準備行為を今、進めているところです。

給付対象者へのお知らせと確認書の進捗状況は、大体5割程度というぐらいです。そのあと、確認書が返送されてから、給付開始という作業に、今度は入ってくるということになっております。

○皆川委員 ありがとうございます。正規職員3名ということで、その中でも、課税に関わる経験がある方なんでしょうね、きっとね。やはり、そういう御経験がある方がいればこそ、今、進捗状況が5割とおっしゃいましたけれども、もしも、そういった知識のある方がどなたもいらっしゃらなければ、もっと大変な状況なのかなとお察しいたします。まずは、そういう意味での職員の方のねぎらいを込めまして、準備を進めさせていただきたいということをお願いしておきます。

それと、先ほど厚生文教委員会でも、高野委員からも質疑があり、この間も、いろいろ御報告などがあったんですが、そもそも、この給付に関しては、国は申請というような形での対応を求めていたところもあるようなんですが、やはり、市民に日常的に接する自治体の職員として、自治体の考え方としては、パッショ型でということで、確認書ということもおっしゃいましたけれども、本当に、できるだけ対象者に漏れがないように、現実的な御対応をされているんだなということで、その点も、本当に、やはり自治体ならではだなと思います。国が、机上の空論とまでは言いませんけれども、やはり、実態を知らない中で制度設計をされているところもあるんじゃないかなと思います。もうちょっと、何か違う考え方、もう少し手間のかからないやり方も含めて、やっていただきたいなとは思っています。そこでですが、この補正自体が、これまで13回ぐらい補正されたということをお聞きしてます、何回か専決処分をされていますところもありますよね。その回数を教えていただけますか。

○伊東生活福祉課長 先ほど申しましたが、給付金を13回行っているんですが、専決処分は6回と記憶しております。

○皆川委員 専決処分を6回されているということでありました。ただやはり、専決処分を選択するというのは、本当に時間がない、究極といいますか、まさに専決せざるを得なかつたからだというふうに思っております。ただ、今回は、臨時会というこの場で、議会でも議論できる場があつて、議員という立場では、やはり、そのような手続の基に、市民の皆さんへこういう事業を提供するということは、それが本来の姿だろうと思います。議決機関としては、専決ではないやり方というのが、本来のやり方だろうと思います。とはいえ、専決せざるを得ないときもあると思うのですが、できるだけ今後は、議案として提案していただきたいということだけは、要望として求めておきたいと思います。

少しその辺について、専決という選択は、そうせざるを得ないからやつたんだだと思いますけれども、市長にお考えがありましたら一言お願いします。

○丸山市長 最後に皆川議員から御質問いただいた件でございますけれども、これまで市としては適切に判断をして行ってきたというように認識をしておりますので、私においてもですね、同様に適切に対応したいと思っています。

○皆川委員 ありがとうございます。今日、市長におかれましては、初日だったんですけども、一定、専決処分ということの考え方をお聞きしたいと思いました。当然、そのように思っているんだろうなと思ったのですが、改めて言葉としていただいたということで、ありがとうございます。

今、申し上げましたように、本当に作業が大変だろうなということと、8月には、この事業を市民の皆さんに対し、漏れのないようにやっていただきたいなという思いで、幾つか確認させていただきました。また、進捗状況が5割とお聞きしましたが、あと5割というところでは大変だと思いますが、どうぞよろしくお願いします。私の視点は、その点で確認させていただきました。

○寺嶋委員長 ほかに質疑はございますでしょうか。

○木島委員 ちょっと教えてほしいのが、オンライン申請の件です。この点について、基本的には対応できるという認識ですけども、実際に、今まで運用てきて、どういう状況なのか、利用者というか、本当に必要とされている方の利便性という観点でも、大事な取組だと思いますので、この辺りの運用の状況が今、どういうふうになっているのか、確認をさせてください。

○伊東生活福祉課長 オンライン申請につきましては、この給付金を開始したときから利便性についての質疑は、確かにいただいていたという状況でございます。昨年の給付金からオンライン申請も可能となりまして、その確認書を送付する作業がありましたので、そこに二次元コードを張り付けまして、そこからオンライン申請に飛ぶというような流れで、プッシュ型で給付する方については、当然、オンラインは必要はありませんので、確認書で申請する方についてオンライン申請も可能としているということでございます。今回に限っても、同様に考えております。同様な手法でさせていただくということで、まず、利便性については、申請者の目線に立てば、申請書を書いて提出するということがなくなりますので、申請者の利便性の向上については一定程度図られているというふうに考えてございます。

○木島委員 承知しました。引き続き、こういった取組が、だんだん、自然になってくるのかなというか、これからも、様々な事業でも考えられる取組だと思いますので、引き続き、取組を期待したいと思いますので、よろしくお願ひします。終わりります。

○寺嶋委員長 ほかに質疑はございますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○寺嶋委員長 ないようでしたら、これで質疑を終了いたします。

討論はございますか。

(「なし」と発言する者あり)

○寺嶋委員長 討論なしと認めます。

それでは、これより採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の方は举手を願います。

(賛成者举手)

○寺嶋委員長 全員賛成。よって本案は原案のとおり可決されました。

以上で、補正予算審査特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後 2 時47分閉会